

個人向け国債は3種類とも毎月発行されます！

募集期間：令和5年3月6日（月）～令和5年3月31日（金）



個人向け国債
JAPANESE GOVERNMENT BONDS

変動金利型10年満期 変動10 第156回債	固定金利型5年満期 固定5 第144回債	固定金利型3年満期 固定3 第154回債
初回適用利率 年 0.33% 税引後 年0.2629605%	利率 年 0.18% 税引後 年0.1434330%	利率 年 0.05% 税引後 年0.0398425%
●償還期限：令和15年4月15日 ●適用利率は半年毎に見直されます。	●償還期限：令和10年4月15日 ●利率は満期まで変わりません。	●償還期限：令和8年4月15日 ●利率は満期まで変わりません。

発行日	令和5年4月17日(月)
利払日	毎年4月15日及び10月15日(年2回)

お申込単位	1万円以上1万円単位
発行価格	額面金額100円につき100円

(注) 利子に掛かる源泉分離課税の税率は、復興特別所得税を付加した 20.315%です。税引後の利回りは、当該税率に基づいて計算しています。
(中途換金について) 発行から1年経過すれば中途換金が可能です。ただし、その際には直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685 の中途換金調整額が差し引かれます。

個人の方を対象にした国債です

個人の方のみを対象、個人の方ならどなたでもご購入いただけます。ご購入の場合は、募集期間中に当社営業店窓口にお申し込みください。ご購入にあたっては、契約締結前交付書面(個人向け国債)の内容をよくお読みください。

1万円から購入できます

お求めは1万円から、1万円単位でご購入いただける、お求めやすい国債です。

手数料等諸費用について

個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。口座管理料は無料です。

リスクについて

元本と利子のお支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い金融商品ですが、日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。

個人向け国債に関する税金

利子に対する税金は、源泉分離課税(20.315%)の対象となります。身体障害者手帳の交付を受けられている方、遺族に関する公的年金を受給されている方などは、所定の手続きで利子に税金がかからないマル優・特別マル優制度をご利用いただけます。手続きの方法、必要書類については、当社営業店窓口までお問い合わせください。

金融機関が破綻した場合でも国債は保護されます

個人向け国債を含む国債の権利の帰属は、振替口座簿の記載または記録によって定まりますので、振替口座のある金融機関が万が一破綻した場合でも、利子や元本は受取れます。

個人向け国債をご購入する場合は、購入対価のみのお支払いとなります。個人向け国債は、元本と利子の支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い債券ですが、発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるリスクがあります。個人向け国債のお取引は、クーリング・オフの対象になりません。その他注意事項につきましては、契約締結前交付書面等をお読み下さい。



静岡東海証券

お申込み、お問い合わせは、最寄りの静岡東海証券へ